

労働講演会

働く女性の健康管理と マタニティハラスメント

11月20日(金)

18:00~20:00

サンロード津田沼6階 大会議室

※津田沼5-12-12 (京成津田沼駅直結のビルです。)

※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい

参加費無料

保育あり
(無料・予約制)

近年、女性が活躍する場面は多くなってきたものの、妊娠・出産を機に仕事を辞めざるを得ない女性が多いのも現状です。本講演会では、マタニティハラスメントについて理解し、妊娠・出産後も働きやすい職場づくりに取り組めるようお話しいたします。【内容】

1. マタニティハラスメントとは
2. 母性健康管理
~働きながら安心して出産するために
3. マタハラのない職場を目指して



【講師】

富尾木 綾子 氏 (一般財団法人 女性労働協会 女性就業支援専門員)

大学卒業後、情報通信サービス企業に入社。長時間労働、同僚のうつによる休職等の経験より労働問題に関心を抱き、2005年 CDA (キャリア・デベロップメント・アドバイザー) の資格取得。同年、財団法人女性労働協会に入職。協会では、働く女性対象のキャリア・健康に関するセミナーの企画・運営を担当。2011年より、厚生労働省委託「女性就業支援全国展開事業」女性就業支援専門員として、全国の自治体、男女共同参画センター等を対象に、女性労働、ワーク・ライフ・バランス等のテーマで講義を行う。また同協会「女性活躍推進サポートプロジェクト」担当として企業、自治体等の女性活躍推進や職場風土改革の研修・コンサルティングに携わる。

☆保育室 (要予約・定員あり・先着順) をご用意しております。おやつ、おむつ、おもちゃが必要な場合はご持参ください。1週間前までにご連絡ください。

保育申込み・お問合せ : 習志野市役所 商工振興課 047-451-7755

主催 : 習志野市 協力 : 女性就業支援全国展開事業・習志野商工会議所